

名 称	令和7年度保護司会知多支部処遇研修会
開催日時	令和7年8月26日(火)
記 事	支部の自主研修として「処遇」に関する研修会を知多市役所3階協議会室にて、名古屋保護観察所「本郷かほる」保護観察官に講師として来ていただき、保護司15名の参加で開催いたしました。 野村会長の挨拶につづき、本郷保護観察官からご挨拶と今回の研修内容の説明をいただき参加者を3グループに分け提示された事例についてフリーディスカッション形式で各グループにて討議いたしました。 事例①(障害対象者) ※18歳A子 軽度の知的障害とてんかんの障害ありぐ犯、窃盗で中等少年院へ送致。 ※これから処遇を行う上で、どのようなことを注意すれば良いか？ 両親にどのような働きかけを？、医療・福祉的措置、連携は？ ※討議内容(一部) ・保護観察を理解できない可能性もあり、そこから理解させる。 ・家族内でのコミュニケーションが大事。 ・就労支援施設等を活用しその子にあった就職活動する 他。 事例②(問題飲酒対象者) ※28歳男性 飲酒運転防止プログラムを保護観察で受けている、住居侵入、窃盗、道路交通法違反(酒気帯び)保護観察付施行猶予5年 ※事例①と同じ設問(課題にて討議) ※討議内容(一部) ・アルコール依存症と思われ医療機関受診と断酒会等の利用。 ・本人の自覚が大事、家族も含め努力することが必要。 ・種々の依存症に対し改善機関があるので利用する。 事例ごとに各グループの討議内容を発表し、保護観察官からコメントをいただき研修会を終了いたしました。